

令和8年2月吉日

放課後子ども居場所事業をご利用されている保護者様

## さいたま市放課後子ども居場所事業の愛称決定について

平素より放課後子ども居場所事業の活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さいたま市より「さいたま市放課後子ども居場所事業」の愛称について、児童投票を踏まえ下記のとおり決定したとの通知がございました。

### 1. 愛称

#### 「放課後みんなのひろば」

小学校ごとの呼称は、「〇〇小放課後みんなのひろば」となります。

### 2. 利用区分

- ・利用区分1（17時まで利用）⇒「わくわくタイム」
- ・利用区分2（19時まで利用）⇒「ゆったりタイム」

### 3. 愛称使用開始時期

令和8年4月1日

詳細につきましては、さいたま市のホームページをご確認くださいませ。

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/013/p127704.html>

2026年度内は愛称変更の移行期間となりますので、案内物や参加カードは旧称の「放課後子ども居場所事業」と「放課後みんなのひろば」が混在する状況となります。

弊社では2027年度に全面移行となりますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

今後とも当事業の活動へのご協力、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

運営法人 株式会社理研キッズ

TEL：0800-800-1149

受付時間：月～金／10：00～18：00 ※祝日を除く

-----  
さいたま市 子ども未来局 子育て未来部 放課後児童課

TEL：048-829-1718